エコアクション２１
環境経営レポート

対象期間：　2021年3月～2022年2月
（産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版対応）

株式会社　KANKYO　HANDS

版数	発行日
第1版	令和4年6月9日
第2版	令和4年7月1日

目　　次

		ページ
Ⅰ、組織の概要	・・・	1～3
Ⅱ、対象範囲（全組織・全活動）	・・・	4
Ⅲ、実施体制	・・・	4
Ⅳ、環境経営方針	・・・	5
Ⅴ、環境経営目標	・・・	6
Ⅵ、環境経営計画	・・・	7
Ⅶ、環境経営目標の実績	・・・	8
Ⅷ、環境経営計画の取組結果とその評価	・・・	8～9
Ⅸ、環境関連法規等への違反・訴訟等の有無	・・・	10
Ⅹ、代表者による全体評価と見直し・指示	・・・	11

Ⅰ．組織の概要

1）組織概要に関する情報

1、事業所名　　株式会社　KANKYO　HANDS
2、代表者名　　代表取締役　鈴木　敏弘
3、所在地　　〒　496－0941
愛知県愛西市雀ケ森町前並42－1
TEL：0567－28－5557
FAX：0567－28－5558

4、環境管理責任者　　土屋　友樹

連絡先　TEL：0567－28－5557
FAX：0567－28－5558
E-mail：k-hands@kankyohands.jp

5、資本金　　10百万円
6、売上高　　849.36百万円(令和3年3月～令和4年2月）
7、創業　　平成17年3月25日
8、設立　　平成17年3月25日
9、事業内容　　産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業

10、従業員数　　役員含め　22名　　（令和3年3月現在）内、アルバイト・パート6名

2）許可内容・許可一覧

許可証一覧表

許可証	発行地	許可番号	許可年月日及び期限		処理方法（中間処理）	廃プラ	金属くず	ガラ陶	紙くず	木くず	廃油	廃アルカリ	動物性残さ	がれき類	燃え殻	汚泥	ゴムくず	繊維くず	鉱さい	ばいじん	廃石綿	動物のふん尿
処分業	愛知県	2320122352	許可年月日	令和2年3月24日	圧縮	●	●	●	●	●							●	●				
			許可期限	令和7年2月22日	選別	●	●	●	●	●				●			●	●				
					破砕	●	●	●	●	●							●	●				
収集運搬業（積保）	愛知県	2310122352	許可年月日	令和2年11月24日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和7年11月3日																		
収集運搬業	岐阜県	2100122352	許可年月日	令和2年11月10日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和7年11月9日																		
	三重県	2400122352	許可年月日	平成29年6月15日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和4年5月14日																		
	長野県	2009122352	許可年月日	令和2年6月9日		●	●	●	●	●				●		●	●	●				
			許可期限	令和7年6月8日																		
	滋賀県	2501122352	許可年月日	令和1年10月10日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和6年10月7日																		
	大阪府	2700122352	許可年月日	令和1年11月27日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和6年11月26日																		
	福岡県	4000122352	許可年月日	令和2年4月22日		●	●	●	●	●				●		●	●	●				
			許可期限	令和7年4月21日																		
	大分県	4402122352	許可年月日	令和1年10月21日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和6年10月20日																		
	神奈川県	1402122352	許可年月日	令和2年12月8日		●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●		
			許可期限	令和7年10月26日																		
	千葉県	1200122352	許可年月日	令和2年12月11日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和7年11月25日																		
	兵庫県	2802122352	許可年月日	令和3年3月23日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和8年3月22日																		
	静岡県	2201122352	許可年月日	令和3年7月4日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和8年7月3日																		
	熊本県	4305122352	許可年月日	平成29年10月30日		●	●	●	●	●				●		●		●				
			許可期限	令和4年10月25日																		
収集運搬業特別管理産業廃棄物	愛知県	2350122352	許可年月日	令和3年9月28日								●								●	●	
			許可期限	令和8年9月27日																		
	岐阜県	2450122352	許可年月日	令和3年10月11日								●								●	●	
			許可期限	令和8年10月10日																		
	三重県	2150122352	許可年月日	令和3年9月28日								●								●	●	
			許可期限	令和8年9月27日																		

3）施設等の概要及び中間処理方法・処理能力

①中間処分場

*選別施設　（1）設置場所　愛知県愛西市雀ケ森町前並42－5
（2）設置年月日　平成27年2月20日
（3）処理品目・能力　廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く)
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む)
ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)
及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く)
がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)
・・・・・・　121.60　㎥／日

*破砕施設　（1）設置場所　愛知県愛西市雀ケ森町前並42－5
（2）設置年月日　平成27年2月20日
（3）処理品目・能力　廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く)
・・・　3.60　t／日
紙くず　・・・　2.88　t／日
木くず　・・・　4.40　t／日
繊維くず　・・・　1.04　t／日
ゴムくず　・・・　4.96　t／日
金属くず(自動車等破砕物を除く)　・・・　8.08　t／日
ｶﾞﾗｽくずｺﾝｸﾘｰﾄくず(工作物の新築、改築又は除去に
伴って生じたものを除く)陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含
有産業廃棄物を除く。)　・・・　8.80　t／日

*圧縮施設　（1）設置場所　愛知県愛西市雀ケ森町前並42－5
（2）設置年月日　平成27年2月20日
（3）処理品目・能力　廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く)
・・・　93.12　t／日
紙くず　・・・　85.76　t／日
木くず　・・・　146.56　t／日
繊維くず　・・・　34.48　t／日
ゴムくず　・・・　215.20　t／日
金属くず(自動車等破砕物を含む。)　・・・　323.20　t／日
ｶﾞﾗｽくず
ｺﾝｸﾘｰﾄくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)
陶磁器くず(グラスウール類に限る)　・・・　13.60　t／日
廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く)
、金属くず(自動車等破砕物を含む)
ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)
及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く)
・・・　128.80　t／日

*積替保管施設　（1）設置場所　愛知県愛西市雀ケ森町前並42－5
（2）設置年月日　平成27年2月20日
（3）許可品目・面積　廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む)
ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）
陶磁器くず（自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む）
がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）
・・・　47.20　㎡
（4）保管上限量　・・・　77.40　㎥

4）処理実績

・収集運搬実績　（単位：t）

区分	R2年3月～R3年3月	R3年3月～R4年3月
産業廃棄物	5,128	6,066

・中間処分実績　（単位：t）

	廃棄物の種類	処分方法	R2年3月～R3年3月	R3年3月～R4年3月
中間処分量	ガラス・陶磁器くず、がれき類、木くず、廃プラスチック類、石膏ボード、繊維くず、混合廃棄物、金属、紙くず	選別・圧縮・破砕	15,557	15,905
中間処理後	中間処理後再資源再生化利用		2,779	2,898
	中間処理後埋立処分		13,087	13,007
	合計		15,865	15,905

中間処分量と中間処理後合計値が合致しないのは、比重換算したものが多い為。

5）処理工程図

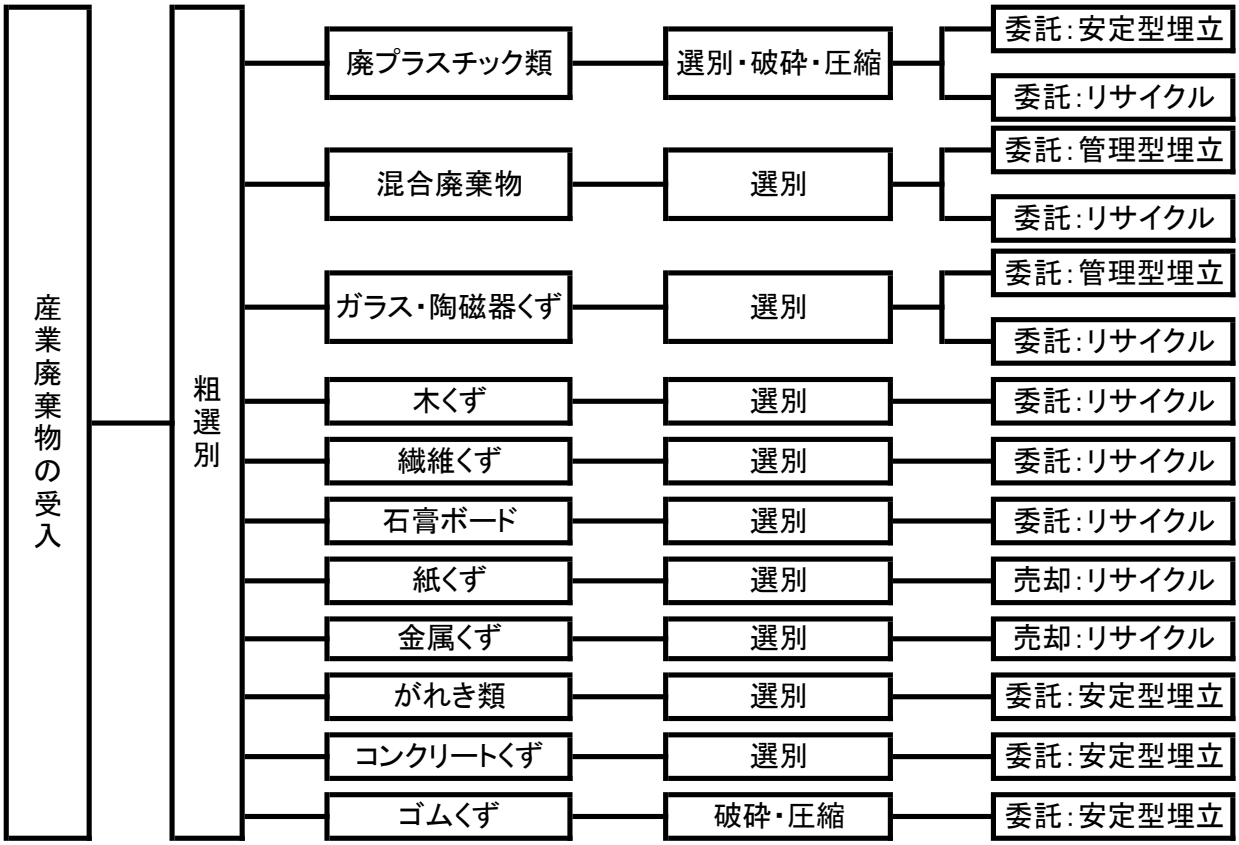

6）保有施設

①運搬車両の種類と台数

種類	台数
2tユニック車	4台
4tユニック車	1台
7tフックロール車	1台
軽トラック	1台
計	7台

②処理施設の設備

種類	台数
フォークリフト	2台
油圧ショベル	2台
破砕機	1台
圧縮機	1台
選別機	1台
計	7台

③社用車

種類	台数
普通乗用車	4台
計	4台

Ⅱ、対象範囲（全組織・全活動）

1）対象組織　株式会社　KANKYO　HANDS
〒　496－0941
愛知県愛西市雀ケ森町前並42－1
TEL：0567－28－5557
FAX：0567－28－5558

2）事業内容　産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

3）従業員　正規社員　16　名（役員含む）
アルバイト・パート　6　名　計　22　名（令和3年3月時点）

4）環境経営レポートの対象範囲
当環境経営レポートは令和3年3月～令和4年2月までの活動を纏めました。
次年度は、令和4年3月～令和5年2月（18期）までを対象とする
環境経営レポートを、令和5年5月末までに発行する予定です。

Ⅲ、実施体制

1）組織図

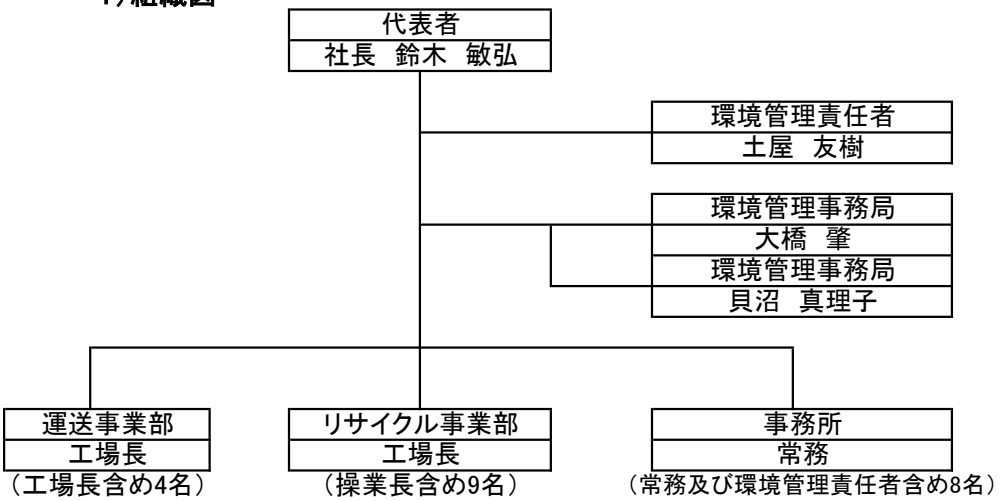

2）役職・部署・責任・権限

役職・部署	責任・権限
代表者	環境方針作成・実施体制の承認 人的物的資源用意 システム全体の見直し及び承認 環境経営システムの状況監査
環境管理責任者	環境経営システムの効果的運用 環境経営レポートの確認 環境経営の取組結果確認 環境教育の実施
環境管理事務局	環境経営レポートの作成 文章の作成・管理 環境経営計画実施実績集計 環境経営計画の実施・管理
事務所	環境経営の取組実施・確認・記録 グリーン購入促進
運送事業部	運行管理・作業日報・確認・記録 エコドライブ実施推進の教育 省エネルギーを基本とした運行スケジュールの推進
リサイクル事業部 （中間処理場）	処理工場設備の省エネルギーに努める
全従業員	目的を理解し、積極的に活動計画に沿った環境活動を実施する

Ⅳ、環境経営方針

基本理念

当社は産業廃棄物中間処理・収集運搬業を営むにあたり、今後の日本の環境を考えた発想・発言・発展を大切にし、積極的に地球環境の保全と負荷低減に努めます。

基本方針

1、積極的に自然資源の活用を進め、エネルギー消費の削減を図り、
二酸化炭素の削減、総排水量の削減及び廃棄物発生量の削減に努めます

2、 環境に関する法令、規則の順守、その他要求事項等を満たすための
取組、環境への影響を十分に認識し事業活動を行います。

3、技術的、かつ経済的に可能な範囲で、廃棄物の低減・再利用・再資源化・適正な
処理を実施し、環境汚染の予防に努めます。

4、環境問題の解決に一歩でも近づけるよう、ステークスホルダーに対して環境問題の
情報発信・収集をして技術・サービスの向上に努めます。

5、基本理念を理解し、全員一丸で取り組む為、地球環境保全並びに循環型社会の構築に
貢献し、重要性を認識する教育を徹底します。

6、この方針は、従業員並びに協力関係者に周知・協力依頼を行います。
また、社外にも開示します。

7、これらの取り組みが、継続して提供し続けることができるよう定期的に見直し改善に努めます。

平成28年12月24日　制定
令和2年6月12日　　改定
株式会社KANKYOHANDS
代表取締役　　鈴木　敏弘

Ⅴ、環境経営目標

環境経営目標・取組の基本方針

事業活動が環境にどのような影響を与えるかを把握評価して、環境負荷との関係が大きいと考えられる二酸化炭素排出量削減では、電力使用量の削減及び化石燃料の削減（運搬効率の向上）を重点に取り組む。灯油、LPGに関しては、使用量が微量の為、目標設定しないが排出量には組み込まれている。

廃棄物の削減及び受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目については、最終排出量の削減（リサイクル率の向上）及び埋め立て処分量の削減に取り組む。その他、二酸化炭素排出量の削減を重点に取り組む。化学物質については取り扱い及び使用が無いため目標の設定は行わない。

平成29年度		総量	単位	原単位	単位
二酸化炭素排出量		195,426	kg-CO_2	271.9	kg-CO_2/100万円
内訳	電力使用量	78,355	kWh	109.0	kwh/100万円
内訳	ガソリン使用量	4,310	ℓ	6.0	ℓ/100万円
内訳	軽油使用量	53,698	ℓ	74.7	ℓ/100万円
廃棄物リサイクル率		44.0	%		
水使用量（地下水）		数値化不可能 ※1		数値化不可能 ※1	
近隣運搬顧客増加		320.0	件		

※1　吐出口の断面積が19㎠以下の為、
　　水量測定器を設置しておらず使用量が把握できません。

※2　化学物質については取り扱い及び使用がない。

原単位実績＝総量÷売上	
平成29年売上	718.8 百万円

※3 2019年度LOOOP電力の調整後の二酸化炭素排出係数0.544(kg-CO_2/kWh)を使用した。

※4グリーン購入はグリーン購入点数に対する割合とする。

平成29年3月～平成30年2月を基準として下記の目標を設定します。

取り組み項目		基準値	単位	16期(R2.3～R3.2)	17期(R3.3～R4.2)	18期(R4.3～R5.2)
Ⅰ、二酸化炭素排出量削減		271.9	kg-CO_2/100万円	263.7	263.7	見直し
内訳	電力使用量の削減	109.0	KWh/100万円	105.7	105.7	見直し
内訳	ガソリン使用量削減	6.0	ℓ/100万円	5.8	5.8	見直し
内訳	軽油使用量削減	74.7	ℓ/100万円	72.5	72.5	見直し
Ⅱ、廃棄物リサイクル率の向上		44.0	%	45.3	45.3	見直し
Ⅲ、水使用量の削減（地下水）		数値化 不可能		節水に努める	節水に努める	節水に努める
Ⅳ、水使用の削減（上水道）			㎥		把握し 目標を定める	見直し
Ⅴ、近隣運搬顧客増加		320.0	件	322.0	326.0	326.0

Ⅵ、環境経営計画

1、二酸化炭素排出量の削減

①電力使用量の削減（事務所・休憩室・処理場）

	確認	対象	責任者・確認者
夏場の適切な温度設定を徹底遵守。	終業時	事務所・休憩室	各部署　部長
電気会社の選定を行う。	年一回	全社	事務所　部長
処理場の作業終了後、主電源OFFの確認。	終業時	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部　部長
事務所の営業終了後、各スイッチOFFの確認。	終業時	事務所	事務所　部長
空調設備点検（フィルター清掃）	月一回	事務所・休憩室	各部署　部長

②軽油・ガソリン使用量の削減（運転手・処理場）

	確認	対象	責任者・確認者
ガソリン・軽油の購入先の選定を行う。	出発前	運転手	運送事業部　部長
最短のルートを選別し、渋滞情報なども確認する	出発前	運転手	運送事業部　部長
余分な荷物を積載しないようにする	出発前	運転手	運送事業部　部長
燃費をチェックし、改善点があれば実践する	月末	運転手	運送事業部　部長

③灯油・LPG使用料の削減（休憩室）

	確認	対象	責任者・確認者
使用時以外はOFFを徹底する LPGの使用量は微量なので現行を継続する	常時	事務所・休憩室	各部署　部長

2、廃棄物のリサイクル率向上

	確認	対象	責任者・確認者
分別技術を向上させる	常時	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部　部長
自社作業員への分別教育会実施	月一回	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部　部長
排出先の選定を行う	年一回	事務局	ﾘｻｲｸﾙ事業部　部長

3、水使用量の削減

	確認	対象	責任者・確認者
無駄な放水をしていないか確認する。	常時	（事務所・休憩室・作業場）	各部署　部長
水圧に注意し、勢いよく水を出さないようにする	常時	（事務所・休憩室・作業場）	各部署　部長
節水を掲示し、節水出来ていない時は呼びかけを行う	月一回	（事務所・休憩室・作業場）	各部署　部長
漏水等がないか確認、点検をする	月一回	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部　部長

4、環境配慮及びサービスの改善

	確認	対象	責任者・確認者
SDGs活動の促進	毎日	全社	各部署　部長
近隣の顧客獲得のための営業活動を行う	毎日	事務所（営業部）	事務所　部長

Ⅶ. 環境経営目標の実績

取り組み項目			原単位	基準値	令和3年3月～令和4年2月 目標値	実績	目標達成率(%)	増減率(%)	評価
Ⅰ、二酸化炭素排出量削減			kg-CO_2/100万円	271.9	266.4	276.9	96.2	1.8	—
			kg-CO2	195,426.1	—	235,152.0	—	20.3	
	内訳	電力使用量の削減	kWh/100万円	109.0	105.7	151.7	69.7	39.2	×
		ガソリン使用量削減	ℓ/100万円	6.0	5.9	2.7	217.8	-55.0	○
		軽油使用量削減	ℓ/100万円	74.7	73.2	79.4	92.2	6.3	×
Ⅱ、廃棄物のリサイクル率の向上			%	44.0	45.3	23.0	50.7	-22.3	△
Ⅲ、水使用量の削減(地下水)			—	—	節水に務める	節水に務めた	—	—	—
Ⅳ、近隣運搬顧客増加			件	320.0	326.0	342.0	104.9	16.0	○

評価基準：目標の達成率を超える ○ 前年より良化したが未達 △ 未達成 ×

※令和2年度LOOOP電気の調整後の二酸化炭素排出係数
0.544(kg-CO_2/kWh)を使用した。

原単位実績＝総量÷売上		
令和3年3月～令和4年2月売上	849.36	百万円

※増減率は基準年度に対して計算しています。ただし%で設定された目標については差し引きで行っている。

Ⅷ. 環境経営取組結果とその評価

環境経営取組結果の評価

Ⅰ二酸化炭素排出量削減
目標策定年度より商社機能部門（廃棄物が自社工場に入らない部門）の売上を削減している（平成29年度と比べ売上-31.5%）代わりに自社工場への入荷を増やしており（平成29年度と比べ売上+239%）工場の稼働内容が増加しているため達成できない状況にある。
①電気使用量の削減
目標策定年度より自社工場の入荷が増えており、目標未達となってしまった。稼働時間が伸びていることも要因となっている。
自社工場への入荷増加により電気使用量が増えたため、より一層の削減に向けて活動を行います。

②軽油・ガソリン使用量の削減
ガソリン使用量は目標は達成できていないが、前年度より向上している。エコカーを購入したため、より一層使用量の削減ができるようになります。軽油使用量は運搬量、処分量共に増加しており使用量も増えている。
削減に向けた工夫の余地がまだあるため、活動を強化していきます。

Ⅱ廃棄物のリサイクル率向上
目標には到達していないが増加傾向にある。リサイクルに向けた排出先を増やしたことにより、分別の幅も増えた。今後もリサイクル率増加を目指していくように努めていきます。

Ⅲ水使用量の削減（地下水道）
今後も節水の呼びかけに努めていきたいと思います。

Ⅳ水使用量の削減（上水道）
上水道の使用を始めたので、使用量の把握をし削減目標の策定を行います。

Ⅴ近隣地区運搬車両増加
目標値を達成することができました。今後も達成できるように努めていきます。

次期の取組内容

Ⅰ、二酸化炭素排出量削減

①電力使用量の削減（事務所・休憩室・処理場）

	確認	対象	確認者
夏場の適切な温度設定を徹底遵守。	終業時	事務所・休憩室	各部署　部長
電気会社の選定を行う	年一回	全社	事務所長
処理場の作業終了後、主電源OFFの確認。	終業時	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部長
事務所の営業終了後、各スイッチOFFの確認。	終業時	事務所	事務所長
空調設備点検（フィルター清掃）	月一回	事務所・休憩室	各部署　部長

②軽油・ガソリン使用量の削減（運転手）

	確認	対象	確認者
ガソリン・軽油の購入先の選定を行う	年一回	全社	事務所長
最短のルートを選別し、渋滞情報なども確認する	出発前	運転手	運送事業部長
余分な荷物を積載しないようにする	出発前	運転手	運送事業部長
燃費をチェックし、改善点があれば実践する	月末	運転手	運送事業部長

③灯油・LPG使用量の削減（休憩室）

	確認	対象	確認者
使用時以外はOFFを徹底する。 LPGの使用量は微量なので現行を継続する。	常時	事務所・休憩室	各部署　部長

Ⅱ、廃棄物のリサイクル率の向上

	確認	対象	確認者
分別技術を向上させる	常時	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部長
自社作業員への分別教育会実施	月一回	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部長
排出先の選定を行う	年一回	作業場	ﾘｻｲｸﾙ事業部長

Ⅲ、水使用量の削減

	確認	対象	確認者
無駄な放水をしていないか確認する。	常時	事務所・作業場	各部署　部長
水圧に注意し、勢いよく水を出さないようにする	月末	事務所・休憩室・作業場	各部署　部長
節水を掲示し、節水出来ていない時は呼びかけを行う	常時	事務所・休憩室・作業場	各部署　部長
漏水等がないか確認、点検をする	月一回	事務所・休憩室・作業場	各部署　部長

Ⅳ、環境配慮及びサービスの改善

	確認	対象	確認者
近隣の顧客獲得のための営業活動を行う	常時	事務所（営業部）	事務所長
SDGs活動の促進	常時	全社	各部署　部長

Ⅸ、環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1）関連する法規

法令等の名称	要求事項（概要）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理法が定める事業系廃棄物の適正な保管、収集、運搬、処分に関し遵守する。 現地確認の実施を行い、廃棄物管理票の交付等状況報告書を発行し、県に報告をする。
愛知県条例 （廃棄物の適正な処理の促進に関する条例）	廃棄物の適正処理、委託先の状況確認
家電リサイクル法	家電等を処分する場合に、適正な方法で処分を行う。
自動車リサイクル法	自動車を処分する場合に、適正な方法で処分を行う。
自動車Nox・PM法	適合車両を使用する。定期点検の記録を保管する。
資源の有効な利用の促進に関する法律	資源が大量使用・大量廃棄されることを抑制し、 リサイクルによる資源の有効利用の促進を図る。
フロン排出抑制法	処分をする場合、適正な方法で処分を行う。 簡易点検の実施
浄化槽法	保守点検（3ケ月に1回） 清掃（年1回以上） 法定検査（年1回）
消防法	消火設備の設置、維持管理
騒音規制法・振動規制法 悪臭防止法	設置届出、規制基準値の遵守
労働安全衛生法	健康診断の受診
愛西市火災予防	火災予防措置
オフロード法	基準適合表示のある車の使用遵守、保守点検

違反・訴訟の有無

遵守確認日
2021年7月15日

・適用となる環境関連法規等についてチェックした結果、違反はありませんでした。

・関係機関から過去3年間、特に指摘・指導はなく訴訟もありませんでした。

Ｘ、代表者による全体評価と見直し

確認日　2022年6月5日

＊ 17期（2021年3月～2022年2月）は新型コロナウイルスによる影響が依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きも見られるため今後も感染症のリスク対策を行うとともに、積極的に売上増加のための動きを行う準備ができた年でもあった。

＊ 全体的に目標が達成できていない。目標の基準設定時に比べて、コロナウイルスの影響、商社機能の削減などにより、以前とは同じ目標設定では難しい状況にあるため設定を見直す必要がでてきている。

＊ 目標達成は出来ていない項目が多いが、環境の負担になる行動や状況の改善に多く取り組めたように思える。しかし、依然リサイクル率は低迷しているため向上できるように努める。

＊ 今後の方針としては大きく社内環境整備を行い、作業効率が上がるようにしていく。
工場内の整理整頓をするための工場内事務所整備、資材置き場・駐車場の確保して場内体制を整える。
人事体制も第18期から新しくなっているため定めた目標や事柄を全員でクリアしていくように努める。

＜総評＞

＊ 社内でコロナウイルス感染が発生していないため、業務に影響はでていないため幸いとも言える年だった。
また、社会も自社の取り巻く環境も、持ち直しが期待できる状況に見れる。今後発生する仕事を取りこぼさないように準備が出来た期間でもあった。
ただエコアクション21のも目標が達成できておらず、見直しが必須である。見直し後は環境への意識を更に高く持つようにしていく。